

〜知っ得情報〜



消費生活の心得 35

契約を解除して返金してもらいたい

《相談内容》

害虫駆除をするため、インターネットで業者を検索した。「見積もり無料」と書かれたページを見つけ、「無料ならば」と思い見積もりを依頼した。後日、自宅に来た業者から作業内容や金額について説明を受けた。少し高額だとは思ったが、他の業者とは比較せず、その場で契約した。しかし、作業後も害虫を完全に駆除できていなかったため、契約を解除して返金してもらいたい。
(30代男性)

《アドバイス》

害虫駆除や水漏れ修理、トイレの修理など、日常生活の困り事に対処するサービスを利用したところ、料金や作業内容についてトラブルになったというケースが多く発生しています。

自宅を訪ねてきた業者から作業費用を安くするなど勧誘を受け、作業を依頼した場合は、訪問販売に該当するため、クーリング・オフできる場合があります。しかし、自ら業者に作業を依頼した場合はクーリング・オフが適用されません。このようなサービスを利用する時は、次のことに気を付けましょう。

●複数の業者から見積もりをとる

他の業者と比較せずに焦って契約したとこ

人権標語

(小学4年生の作品)

されてみて はじめてわかる その気持ち

消費生活の困り事はこちらへ
消費生活センター ☎0848・67・6410

相談員と一緒に解決策を考えます。気軽に相談してください。

時 1日～3日・13日を除く月～金曜日
9時～12時、
13時～16時

所 市役所本庁3階
※電話相談も可。

【巡回相談】

時 10日(金)・17日(金)・24日(金)
14時～16時

所 本郷・久井・大和支所(要申し込み)

申 相談日の前日までに消費生活センターへ



ろ、「高額な費用を提示された」「思っていたよりも雑な作業だった」などのトラブルになったというケースが多く発生しています。サービスの内容や料金などをよく確認し、検討した上で契約しましょう。

●広告に記載された料金表示をうのみにしない
「基本料金●●円」「業界最安値」などと表示されている場合、書かれている情報をうのみにするのはなく、契約する前に金額を確認するようにしましょう。

トラブルに遭った場合、すぐに消費生活センターに相談してください。

児童館へおいでよ！

申し込み先 児童館(☎☎兼用0848・67・1123)
※申し込みは5日(日)からです。

総高お元気マイスターとあそぼう！

時 11日(土)
10時30分～11時30分
内 節分の工作など
対 5歳児～小学生
※未就学児は保護者同伴。
定 20人(要申し込み)

パパと一緒に親子でボクシング遊び

時 12日(日)
10時30分～11時45分
所 市民福祉会館5階
対 3歳児以上の子と父親
定 20組(要申し込み)
用 軍手、タオル、運動靴

高校生と一緒に！不思議な科学実験

時 ①1月13日(月・祝)②2月1日(土)
10時30分～12時30分
所 市民福祉会館2階
内 ①アイスクリーム作りなど
②スライム作りなど
対 小学生 定各20人 料各300円
用 ①バスタオル1枚、レジ袋1枚、
エプロン、三角巾、マスク②なし

親子ストレッチ

時 15日(水)①10時～10時45分
②11時～11時45分
対 保護者と①0歳児
②1～5歳児
定 各20組(要申し込み)

けん玉教室

時 25日(土)14時～16時
対 17歳までの
子と保護者



ママチャレンジ

時 27日(月)
10時30分～11時45分
所 市民福祉会館5階
内 ダンスエクササイズ[ZUMBA®]
対 17歳までの子の母親
※託児有り。
定 15人(要申し込み)
用 タオル、運動靴

※開館時間は10時～17時30分です。火曜日は休館日です。